

第1章 本研究科／学部の基本理念と目標

本章では、本研究科／学部の基本理念と目標、京都大学の第2期（平成22～27年度）と第3期（平成28～33年度）中期目標・中期計画における本研究科／学部の目標とその措置・方策、本評価期間（平成26～28年度）の代表的な成果、本研究科／学部の検討すべき諸課題について概説する。

1-1. 本研究科／学部の基本理念と目標

（基本理念と目標）

本研究科／学部は、創設以来、「人類の健康で豊かな生活の基本となる衣食住への多様な要望に応えるとともに、持続的繁栄にとって不可欠な人と自然との共存原理を探求すること」を農学の基本理念として、わが国における農学研究の拠点として中心的役割を果たすとともに、優れた研究能力と高い倫理性を備えた人材を育成することを目標としている。

（目標達成のための3ポリシー）

この基本理念と目標を達成するために、本研究科／学部では、具体的に、「教育研究の目的」を掲げ、その下に、学部および研究科で「人材養成の目的」を策定している。「人材養成の目的」の達成には、専門基礎科学の体系的知識を身につけさせ、さらに、基礎知識の上に、既存の体系を打破する創造性と、多様な事象と概念を総合化する能力を修得させる必要がある。そのため、本学の自学自習の精神に沿って、学部教育では、学生の自主的判断を尊重しながら、農学の基本理念を浸透させ、学識と倫理性の向上を、一方、大学院教育では、学部教育の基礎の上に、さらなる高度な研究能力を有する人材の育成を行っている。実際には、本研究科／学部では、「生命・食料・環境」を標語として、世界の食料生産技術の向上と地球環境保全の推進、人類の持続的発展を支える循環型資源・材料としてのバイオマスの利活用、卓越した機能を示す物質の創製、生命現象の解明と制御など、基礎から応用まで幅広い分野の研究と教育を行っている（章末 参考資料）。

本研究科／学部では、教育研究に関する具体的な目標・方針として、3ポリシー：アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を策定し、実際の教育研究活動を行っている。なお、この3ポリシーは、平成29年度から、内容を見直した新ポリシーに移行予定である。

（ロゴマークの制定）

本研究科／学部のUI活動の一環として、「京都大学農学研究科・農学部」にふさわしいロゴマークを制定することとなり、平成29年1月～3月に、ロゴマークの公募を行った。応募作品は、本研究科／学部の教職員、学生によるWEB投票が行われ、最優秀作品：1点、優秀

作品：2点を選出した（裏表紙参照）。最優秀作品は、平成29年度に、意匠調査・登録の後、正式に制定される予定である。

[資料]

○自己点検評価書-農学研究科／農学部現状と課題（Ⅶ） ○ガイドブック（大学院、学部）
○募集要項（学部、研究科） ○概要-大学院農学研究科- ○農学研究科/農学部ホームページ

1-2. 第2期・第3期「中期目標・中期計画」における本研究科／学部の主要行動計画

1-2-1. 行動計画の策定

第2期（平成22～27年度）および第3期（平成28～33年度）「中期目標・中期計画」は、大学本部主導で大学全体としての実施細目（案）が定められた後、各部局の行動計画を明示させるトップダウン型手法で、策定が行われた。以下に、本部の定めた「大学の教育研究等の質の向上に関する目標・目標を達成するための措置及び業務運営の改善及び効率化に関する目標・目標を達成するための措置」に係る諸事項に対応した本研究科／学部の取り組むべき主な行動計画の事項を挙げる（詳細は各中期目標・中期計画の資料を参照のこと）。本行動計画は、大学本部の方針に沿ったものではあるが、当然のことながら、本研究科／学部における将来構想を念頭に置いて策定したものでもある。

1-2-2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標・目標を達成するための措置

（1）第2期中期目標・中期計画の部局行動計画の達成状況

（教育に関する目標・目標を達成するための措置）

1) 学生の受入れ、教育内容及び教育の成果などに関する目標とその対応

・広報室を中心に、受験生向けホームページやオープンキャンパスの充実、留学生フェアへの積極的参加などを行った。

2) 教育の実施体制などに関する目標とそのための対応

・コースツリーの整備、平成28年度の全学共通科目再編に合わせた学部専門科目の見直しなどを行った。

3) 学生への支援に関する目標とその対応

・副指導教員制度の導入、他大学・他研究科出身の新入生向けガイダンス、宇治地区の学生相談などを実施した。

4) 教育の国際化に関する目標とその対応

・ILASセミナー（海外、旧国際交流科目）の充実、本研究科独自の短期学生派遣制度の整備、海外の大学との遠隔講義の実施などを行った。

（研究に関する目標・目標を達成するための措置）

1) 研究水準および研究の成果などに関する目標とその対応

・研究活動データベースの充実、競争的資金公募情報の教員への周知、学術研究支援室（URA）の活動周知などを行った。

2) 研究実施体制などに関する目標とその対応

・教員の研究教育へ専念できる環境の整備、研究支援体制（研究活動推進室、学術研究支援室）の充実などを行った。

3) 研究の国際化に関する目標とその対応

・本研究科の海外拠点の機能向上・充実、国立台湾大学での新拠点の整備、ボゴール農業大学（インドネシア）でのサテライト拠点の設置、カセサート大学とのバイラテラルシンポジウムの開催などを行った。

（その他の目標・目標を達成するための措置）

1) 社会連携や社会貢献に関する目標とその対応

・公開講座、シンポジウム、オープンファームなどを実施した。

2) 国際化に関する目標とその対応

・国際学術研究に関する活動実績の作成などを実施した。

3) 産官学連携に関する目標・目標を達成するための措置

・研究活動推進データベースの整備、アグリビジネスフェアへの出展などを実施した。

（2）第3期中期目標・中期計画の部局行動計画と進捗状況

（教育に関する目標・目標を達成するための措置）

1) 学生の受入れ、教育内容及び教育の成果などに関する目標とその対応

・3ポリシーの改定、カリキュラム、シラバス、コースツリー、ナンバリングの連携強化や研究科横断型科目の増加など。

2) 教育の実施体制などに関する目標とその対応

・講義室・演習室の施設の充実、授業評価アンケートや卒業生・修了生などへのアンケートのフィードバックの強化（FDの強化）など。

3) 学生への支援に関する目標とその対応

・学生への支援・相談体制の充実、就職ガイダンスの充実、中長期インターンシップへの参加促進など。

4) 教育の国際化に関する目標とその対応

・吉田カレッジ（本学の新しい留学生受入プログラム、詳細は後述）への部局参加、国際インターンシップの推進、多様な海外留学プログラムの実施など。

（研究に関する目標・目標を達成するための措置）

1) 研究水準および研究の成果などに関する目標とその対応

・異分野融合による研究強化やグローバル化の推進、共同利用・共同研究拠点としての管理・

運営の推進など

2) 研究実施体制などに関する目標とその対応

- ・URA による研究支援体制の強化（とくに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者の支援強化）など。

3) 研究の国際化に関する目標・目標を達成するための措置

- ・若手研究者の海外派遣の強化、大学間国際ネットワークの強化など。

（その他の目標・目標を達成するための措置）

1) 社会連携や社会貢献に関する目標とその対応

- ・公開講座、シンポジウム、オープンファームなどの実施など。

2) 国際化に関する目標とその対応

- ・JISNAS（農学知的支援ネットワーク）を通じての JICA との連携強化・UNESCO との関係強化、海外拠点のさらなる充実など。

3) 産官学連携に関する目標とその対応

- ・URA との関係強化、研究活動推進データベースの利用促進など。

1-2-3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標・目標を達成するための措置

（1）第2期中期目標・中期計画の部局行動計画の達成状況

1) 組織運営の改善に関する目標とその対応

- ・平成28年度に、全学的な学域・学系制度の導入に伴い、農学系の4学系を設置し、教員の人事組織（学系）と教育研究組織（研究科）の分離を行った。

2) 事務などの効率化・合理化に関する目標とその対応

- ・運営会議の効率化、各種研究科委員会の統廃合、事務職員の人事評価制度（目標管理制度）のフィードバックの実施、教職員の情報共有化の推進などを実施した。

（2）第3期中期目標・中期計画の部局行動計画と進捗状況

1) 組織運営の改善に関する目標とその対応

- ・平成28年度に、学域・学系制を導入した。世界トップレベルの研究拠点を維持すべく、柔軟な新教育研究体制を検討する。（関連部局（フィールド科学教育研究センターや地球環境学学堂など）とも議論を深めていきたいと考えている。）

2) 事務などの効率化・合理化に関する目標とその対応

- ・専攻事務室相互の協力体制の構築、専攻事務室・農学研究科等総務掛・北部構内事務部各課各掛の連携強化、事務部のICT化の推進など。

1-2-4. 財務内容の改善に関する目標・目標を達成するための措置

（1）第2期中期目標・中期計画の部局行動計画の達成状況

1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標とその対応

・学術研究支援室による外部資金獲得の支援体制を整備した（平成 28 年度から、北部学術研究支援室に移管）。また、研究活動データベースの充実化を図った。

2) 経費の抑制に関する目標とその対応

・本研究科管轄の部屋に設置した電気メーターの電気使用量データに基づいて、省エネルギー達成率に応じたインセンティブ付与の体制を整えた。また、競争契約の推奨を行った。

3) 資産の運用管理の改善に関する目標とその対応

・平成 28 年度に、附属農場の木津川市への移転を実施した。

（2）第 3 期中期目標・中期計画の部局行動計画と進捗状況

1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標とその対応

・研究者への公募情報の迅速な周知（外部資金公募サイト「槍」、北部構内事務部 HP 研究公募情報など）、学術研究支援室北部地区担当チーム（北部 URA）による外部資金獲得の支援体制の強化など。

2) 経費の抑制に関する目標とその対応

・本研究科／学部の教職員の省エネルギー意識のさらなる向上、自主的な電気使用量削減への取り組みを支援する仕組みの強化、経費削減策の検討など。

3) 資産の運用管理の改善に関する目標とその対応

・保有資産の管理・徹底など。

1-2-5. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・目標を達成するための措置

1) 評価の充実に関する目標とその対応

・第 2 期中期目標・中期計画期間には、法人評価（年度評価、暫定評価）、認証評価、および本研究科／学部独自の自己点検評価を実施した。評価法の改善を図りながら、引き続き、第 3 期中期目標・中期計画期間においても、同様な評価を着実に実施する。

2) 情報公開や情報発信などの推進に関する目標とその対応

・第 2 期中期目標・中期計画期間には、本研究科／学部の HP の一部改定、広報担当者連絡会などへの積極的な参加者の派遣などを実施した。第 3 期中期目標・中期計画期間では、本研究科／学部の各種情報をわかりやすい形での公開を目指し、本研究科／学部の HP の改定を予定している。

1-2-6. その他業務運営に関する目標・目標を達成するための措置

（1）第 2 期中期目標・中期計画の部局行動計画の達成状況

1) 施設設備の整備・活用等に関する目標とその対応

・旧演習林本部事務室の改修（入口スロープ設置）、屋外の環境整備（剪定作業など）などを

行った。

2) 環境管理に関する目標とその対応

- ・メールマガジンによる省エネルギーの啓発活動などを実施した。

3) 安全管理に関する目標とその対応

- ・環境・安全・衛生委員会の定期的開催、衛生管理者による安全巡視などを実施した。

4) 法令遵守に関する目標とその対応

- ・環境・安全・衛生委員会主導による労働安全衛生法、毒劇物取締法、消防法などの法令への対応の徹底を図った。

5) 大学支援者等との連携強化に関する目標とその対応

- ・農学部教育研究基金寄附者、同窓会組織などの本研究科支援者との連携などを図った。

(2) 第3期中期目標・中期計画の部局行動計画と進捗状況

1) 施設設備の整備・活用等に関する目標とその対応

- ・本研究科共用スペースの計画的な運用、本研究科 RI 施設の移転など。

2) 環境管理に関する目標とその対応

- ・サステナブルキャンパス構築に向けた環境負荷低減活動の実施など。

3) 安全管理に関する目標とその対応

- ・全学の事故災害情報の共有化による事故の未然防止・再発防止、北部構内における防災訓練の実施など。

4) 法令遵守に関する目標とその対応

- ・安全衛生に関する法令（労働安全衛生法、毒劇物取締法、消防法など）遵守の徹底、研究活動の不正防止・研究費の不正使用防止のための研修（e-learning）の実施など。

5) 大学支援者等との連携強化に関する目標とその対応

- ・本研究科支援者との意見交換による本研究科から情報発信法の改善など。

[分析評]

以上の通り、本学の国立大学法人評価の第2期中期目標・中期計画において、本研究科／学部として達成する部局行動計画を策定し、着実に実施してきた。さらに、この部局行動計画の検証結果をもとに、平成27年度から、第3期中期目標・中期計画において、本研究科／学部の新たな部局行動計画を策定し、実行に移している。今後、本研究科／学部の部局行動計画をPDCAサイクル [P (Plan:計画) -D (Do:実施) -C (Check:評価) -A (Act:処置) サイクル] を確実に実行していく必要があると考えている。

[資料]

○第2期・第3期中期目標・中期計画に対する部局の行動計画

1-3. 本評価期間における本研究科／学部/main動き

本評価期間（平成 26～28 年度）で、本研究科／学部が行ってきた教育、研究、国際交流、社会貢献などに関わる諸活動、および管理運営面体制の諸改革についての成果の中から代表的なものを以下に挙げる（なお、詳細は該当の各章を参照のこと）。

（1） 附属農場の木津川市への移転（第 2 章、第 8 章参照）

平成 28 年度に、本研究科附属高槻農場が京都府木津川市に全面移転し、附属木津農場として再整備された。今後、附属農場の教育・研究活動への大いなる利用が期待される。

（2） 学域・学系制度の導入（第 3 章参照）

平成 28 年度に、全学的な学域・学系制度の導入に伴い、本研究科にも学域・学系制度が導入され、本研究科教員は、4 学系（農学資源経済学系、農芸化学系、生物生産環境学系、応用生物学系）の所属となった。これにより、教育研究組織（研究科）と教員の人事組織（学系）が分離される形となった。

（3） 学部：特色入試の導入（第 4 章参照）

多様な学生の受入れを企図して、平成 28 年度入試（平成 27 年度実施）において、食料・環境経済学科 1 学科のみで先行実施し、次いで、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）において、全 6 学科での本格実施に至っている。

（4） 大学院（研究科）：入学定員の変更（第 2 章参照）

平成 27 年度に、大学院（研究科）の入学定員について、学生の要望の高い修士課程の充実や実際の最近の入学状況への整合を図るべく、旧入学定員（修士課程：263 名、博士後期課程：120 名（合計：383 名））から新入学定員（（修士課程：303 名、博士後期課程：90 名（合計：393 名））に変更を行った。

（5） 学部・大学院：コースツリーの策定（第 5 章参照）

平成 27 年度から、本研究科／学部の 3 ポリシーと実際のカリキュラムとの関係を明確化すべく学部：学科別のコースツリー、大学院：専攻別のコースツリーを策定した。

（6） 大学院：研究者倫理科目などの新設（第 5 章参照）

平成 27 年度から、大学院新入生・編入生（修士課程・博士後期課程）向けに、研究科横断型科目として、新科目「農学研究者の倫理」を新設した。また、研究不正防止のために、大学院生の論文執筆教育として、対面型チュートリアルの実施をはじめた。

（7） 研究活動（第 9 章参照）

本調査期間内に、総計 1635 件の原著論文、196 件の著書、317 件の総説・解説、144 件の

紀要・報告書などの成果発表が行われ、高い水準の研究活動が行われていた。

（８）国際交流（第 10 章参照）

平成 25 年度に採択された「特別プログラムによる留学生の優先配置」（大学推薦国費留学生優先配置枠）や JICA との連携（PEACE プログラム、ABE-Initiative プログラムなど）を軸に、留学生受入数を顕著に増加させた。さらに、平成 25 年度に開始したダブルディグリープログラムは、本格的に受入・派遣を行った。また、平成 27 年度に、本研究科が中心となって、ボゴール農業大学に本学サテライトオフィスを開設した。カセサート大学（平成 27・28 年度）、国立台湾大学（平成 28 年度）との間でバイラテラルな国際シンポジウムを実施した。

（９）寄附講座と共同研究講座の運営（第 2 章参照）

産官学連携活動として、本評価期間中に、4 つの寄附講座と 2 つの共同研究講座を運営した。

1-4. 本研究科／学部が抱える重要な検討課題

本研究科／学部が抱える重要な検討課題について、以下にまとめた。

（１）教職員定員削減計画に対応した教育研究組織の効率化

本研究科／学部の教育研究組織は、現在、6 学科 7 専攻 2 附属施設体制であるが、この組織は、改組時（平成 13 年度）の 250 人規模の教員組織による運営を前提に設計されている。しかしながら、教職員削減計画により、現時点（平成 28 年度）でも、200 人規模の人員体制まで減少し、多くの分野（研究室）で実質的な欠員が生じている。さらに、教職員定員削減計画終了時（平成 33 年度末）には、190 人規模体制まで縮小するため、これに対応した教育研究組織への再編が急務な課題である。たとえば、研究科／学部の一体運営化（研究科組織と学部組織のねじれ現象の解消）などが挙げられる。

また、平成 28 年度に、教員組織が分離され、学系（農学資源経済学系、農芸化学系、生物生産環境学系、応用生物学系の 4 学系が設置）が誕生しているが、今後、学系制度の有効活用も課題である。

（２）本研究科新棟の建設

本研究科の一部の分野（研究室）は宇治地区にあり、教育・研究面で支障が生じているため、吉田地区への早急な集約化が望まれる。また、本研究科では、寄付講座・共同研究講座の設立を推進し、これまでのところは、実験室の効率的な運用などによりそのスペースを確保してきたが、受け入れの増加に伴って限界となっている。これらの問題を解消するため、吉田地区北部構内農学研究科新棟の建設は、大きな課題である。

（３）単位の実質化

本学の教育の基本理念として「対話を根幹とした自学自習を促す」ことを挙げているにもかかわらず、自主的に学習する時間が短く、学生に自学自習の態度があまり身についていない。今後は、教育理念の実現（３ポリシーの達成）に向けた一層の改善が必要であり、積極的に自主学習を促すような指導の徹底と授業方法の工夫、セメスターあたりの修得単位制限の設定などに取り組む必要がある。

（４）博士後期課程学生の確保

博士後期課程における定員充足率の低迷の抜本的な対応として、平成 27 年度から修士の定員 40 名増員、博士後期課程の定員 30 名減員を実施した。しかしながら、本研究科／学部
の使命である世界トップレベルの研究者の育成のためには、優秀な博士後期課程の学生の確保は重要な課題であり、さらなる努力が必要である。

（５）女性教員比率の向上と優秀な若手教員の確保

教職員定員削減計画が実施される中、難しい課題であるが、女性教員比率の向上と優秀な若手教員の確保は、本研究科／学部の将来を考える上で、重要な課題の一つである。

（６）国際化の推進

本研究科／学部では、農学特別コースの設置、ダブルディグリー・プログラムの実施、部局間学生交流協定の新規締結・更新などの種々の国際化のための施策が実施されており、一定の評価を得ている。平成 29 年度から実施される Kyoto iUP（吉田カレッジ：学部への留学生の受入れ）への参画をはじめ、今後も、優秀な留学生の確保に向けて、さらなる国際化のための施策を模索していく必要がある。

1-5. 前回の外部評価における主なご指摘とその対応

○ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが学科・専攻別に策定されておらず、不備は明瞭である。

○将来的に各分野のリーダーとなる学生を集めるためには、専攻・研究単位別の教育研究の目的を明確にした各ポリシーの作成を望みたい。

◎全学共通科目の大幅改編に伴い、平成 29 年度に、３ポリシーの全面改訂を予定している。その改定では、学部／大学院・全体のポリシーと学科／専攻・個別のポリシーを併記する形としている。

○本研究科／学部の基本理念と目標、将来構想に、社会の貴大学に対する要望を運営方針に反映させることが必要である。

○基本理念、ミッション、目標、行動計画などをコンパクトに再整理することが必要である。

◎コンパクトで、わかりやすい表現の基本理念、ミッション、目標、行動計画への改定を検討している。

○自己点検評価でPDCAサイクルを回すために、PDCについては、よく検討・記述されているが、チェックされたことを次のActionに生かすシステムの説明が望まれます。

◎第2期・第3期中期目標・中期計画に対する部局の行動計画は、毎年、各年度の進捗状況の報告を行っており、その都度、Actionに反映させている。

○日本におけるトップ校として、理念、目標の設定は基盤的に適切であるが、アジアや欧米のトップレベルを目指すスタンスに立って、世界を牽引する大学を目指すべき存在として以下の点を要望する。

- 1) 研究者のみならず世界的課題の解決への開拓者として世界を牽引する最高位の人材として博士を位置づけ、これを頂点とするディプロマ・ポリシーへと革新するべきである。
- 2) 教職員、学生のさらなる多様化と国際化を図るべきである。
- 3) 稲作農業国のお手本としてさらなるリーダーシップを発揮するべきである。
- 4) 英語のみによる授業の強化は必要であるが、日本や京都にあること、すなわち日本語や日本文化も教育に明確に取り込み、欧米、香港、シンガポールの大学にはない京都大学の特徴を発揮してもらいたい。

◎ 1) 平成29年度に、ディプロマ・ポリシーを含めた3ポリシーの全面改訂を予定している。

◎ 2) 第3期中期目標・中期計画における部局行動計画において、さらなる教育・研究の国際化を挙げており、実施を検討している。具体的には、大学全体の国際交流推進の様々な事業・プログラムに積極的に参加するとともに、部局独自の取組（部局間協定を活用した学生交流など）を実施する。

◎ 3) 研究科附属木津農場の活用による方法などを検討していきたい。

◎ 4) 平成29年度に改定されるディプロマ・ポリシーに沿って、留学生向けの授業科目に見直しを実施していきたいと考えている。また、日本語教育を軸とした新たな留学生受入プログラムであるKyoto iUPに積極的に参加する。

参考資料

農学研究科／農学部における教育研究・人材養成の目的と3ポリシー

教育研究の目的

自由の学風を重んじる本学の基本理念を踏まえながら、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復など、人類が直面している困難な課題の解決に取り組み、本学が目指す地球社会の調和ある共存に貢献する。

人材養成の目的

学部

農学及びそれに関連する学識と高い倫理性を身につけ、かつ、以下のような能力を備えた社会人

1. 人類が直面する課題に対して、幅広い視野から科学的解決法を構想できる。
2. 農林水産業及び食品・生命科学関連産業の意義と重要性を理解し、その発展に寄与できる。
3. 生命・食料・環境に関わる世界水準の自然科学・社会科学研究が理解できる。

研究科

学部で養った学識と倫理性をさらに深めることにより、高度な専門知識と研究技術を習得し、かつ、以下のような使命感をもった教育・研究者、企業・公的機関における専門技術者、行政担当・政策立案者

1. 生命現象の解明、生物の生産と利用、地域から地球規模に至る環境保全等に関する独創性の高い科学を担う。
2. 農林水産業及び食品・生命科学関連産業の発展に貢献する画期的な技術革新を実現する。
3. 現代社会の諸問題に様々な角度から取り組み、環境との良好な関係を維持しながら、社会の発展を持続させるためにとるべき施策及び社会のあるべき姿を提起する。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

学部

農学は、生物学のみならず、化学、物理学、社会科学等の多様な基礎知識を必要とするいろいろな学問分野から成り立っています。21世紀の重要課題である生命・食料・環境に関わる様々なかつ複合的な問題に立ち向かっていくためには、特定の専門に偏らない広い視野に立った総合的な取り組みが必要です。本学部は、それぞれの分野に共通する基礎的科目を系統的に教育するとともに、学科毎に異なる高度な専門教育を実施することにより、広い視野と高度な専門知識を持った多様で優れた人材を養成することを目的としています。したがって、各学科が対象とする様々な課題に果敢に挑戦する意欲を持

ち、それぞれの専門教育に必要な学力を有する人材を求めています。

研究科

以上の、教育研究の目的、および人材養成の目的をふまえ、本研究科は、以下のような人材を求める。

1. 幅広い視野と農学の専門分野を学ぶための十分な基礎学力をあわせもち、かつ高い倫理性を身につけた人。
2. 農学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人。
3. 研究課題を自ら設定する事ができ、その課題に果敢にチャレンジする意欲のある人。
4. 日本語、外国語を問わず、高いコミュニケーション能力を有する人。

特に、博士後期課程には、農学関連の研究者や高度専門技術者を目指し、それぞれの分野でリーダーシップが発揮できる人材を求める。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学士課程

1. 目的とする人材養成のために、農学に関連した幅広い自然科学分野・社会科学分野の学問と知識を習得させるとともに、豊かな教養と広い視野、国際性を身につけるための教育を行う。
2. 学科ごとに4年一貫教育を実施する。低学年ではおもに教養と語学力を養うための科目を履修させるとともに、専門領域への導入的な科目を履修させて基礎を養う。3、4年次では、専門領域の科目を重点的に履修させる。
3. 理解度を向上させるとともに教員と学生との対話を円滑にするため、授業は少人数で実施する。幅広い視野をもてるよう多様性に富む科目を用意し、履修科目選択に一定の自由度を認めて学生の自学自習を尊重する。
4. 最終学年では、研究室に所属し、教員や同僚との密接なコミュニケーションと相互指導により課題研究に取り組みながら専門知識を深める。
5. 講義内容の理解を深めるための実験、演習あるいはフィールド実習を特に重視する。
6. より積極的に国際性を身につけようとする学生のためには、複数の海外大学との学生交流協定を利用した留学を勧め、一定の単位互換を認める。

修士課程

1. 専攻学術とそれに関連する高度な専門知識を、各専攻が編成した講義と演習により習得させる。
2. それぞれの学生が教員との活発な対話のもと、課題研究に積極的に取り組み論文を作成することを特に重視する。これにより、未解明の問題に対するアプローチの仕方、論理的思考法、各領域の先端的な知識と実験技術、科学倫理を学ばせる。
3. 幅広い知識と経験、判断力を持つ学生を育てるため、主指導教員1名に加えて副指導教員を配し、個々の学生のニーズに応えたきめ細かな指導を行う。副指導教員の選

定は、各専攻で行う。

4. 成果を学会等を通じて発表することを支援し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、討論の技術を養わせる。

5. 英語による授業を積極的に実施する。

博士後期課程

1. 最先端の独創的な課題研究と論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的な思考法、発展的課題の設定法、科学に関する倫理をより深く学ばせる。

2. 研究の成果を国内外の学会や学術誌に積極的に発表することを支援し、プレゼンテーション能力および語学力をいっそう高めるとともに、できるだけ多く自己の研究を客観的に評価する機会をつくる。

3. 幅広い知識と経験、判断力を持つ学生を育てるため、主指導教員1名に加えて副指導教員を配し、個々の学生のニーズに応えたきめ細かな指導を行う。副指導教員の選定は、各専攻で行う。

4. 自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学士課程

1. 所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、学士の学位を与える。

2. 学士課程卒業にあつては、以下の点に到達していることを目安とする。

1) 各学科が設定した農学とそれに関連した領域の学識を身につけ、生命・食料・環境に関わる世界水準の自然科学・社会科学研究が理解できる。

2) 生命・食料・環境に関して人類が直面する課題に対して、科学的な解決方法を構想できる。

3) 農林水産業および食品・生命科学関連産業の意義と重要性を理解し、高い倫理性を持って、その発展に寄与することをめざした行動ができる。

4) 広範囲に及ぶ生命・食料・環境に関わる課題に取り組むための幅広い視野を身につけ、異なる文化の人々とも円滑にコミュニケーションができる能力を持つ。

修士課程

1. 所定の年限在学し、研究指導を受け、所定の単位数を修得し、かつ、本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格した者に、修士の学位を与える。

2. 修士課程修了にあつては、以下の点に到達していることを目安とする。

1) 生命現象のメカニズム、生物の生産と利用、地域のレベルから地球規模に至る環境保全、人類の食料問題等に関する高度な専門知識と研究技術を習得している。

2) それぞれの専門領域において独創性の高い科学を担い、画期的な技術革新を実現したり、社会の発展を持続させるためにとるべき施策を提起することを自らの使命と

感じている。

3)それぞれの専門あるいは関連する領域の研究者に自らの研究成果をアピールし、相互に理解を深めるためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力をもっている。

4)研究成果を世界に向けて発信するために必要なレベルの語学能力を身につけている。

3. 修士論文の審査および試験は、上記の目安を勘案し、その論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員により審査する。

博士後期課程

1. 所定の年限在学し、研究指導を受け、かつ、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に、博士の学位を与える。

2. 博士後期課程修了にあつては、以下の点に到達していることを目安とする。

1)それぞれの専門領域における深い学識と高度な実験技術・分析能力を備えている。

またその学識と技術・能力を基盤として独創的な課題・テーマを設定し、自ら、それを解決・展開できる。さらにその成果を論文化する能力を有している。

2)必要に応じて他研究機関との共同研究を企画・実施できる能力を身につけている。

3)生命や社会現象に対する深い理解に基づいた高度な倫理性と、バランス感覚を身につけている。

4)人や自然との調和ある共存と秩序ある人類の繁栄の維持に貢献できる。

3. 博士論文の審査および試験は、上記の目安を勘案し、その論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと、学位申請者が研究の企画推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、高い倫理性などを有しているかを複数の審査員により審査する。

ミッションの再定義

京都大学 農学分野の強みや特色社会的な役割

京都大学の農学分野は、その原点であるフィールドに根ざした世界トップレベルの研究により、生命・食料・環境に関わる各領域で学問の源流を形成するとともに、常に我が国の農学分野の発展に主導的な役割を果たしてきた。現在は、人類の生存環境の諸課題解決と持続的発展に寄与するとともに、豊かな教養と高度な専門性、国際性を兼ね備えた人材の育成を目指し教育、研究、社会貢献に取り組んでおり、以下の強みや特色、社会的な役割を有している。

○京都大学の理念に基づき、自由の学風のもと、従来の農学分野の枠組みを超えた専門知識と研究態勢の統合により、高度な専門人材育成の役割を充実するとともに、より深い専門性

と幅広い視野及び高い倫理性をもつ高度な研究能力を有する先導的な人材を育成する役割を果たす。

○フィールド実習や研究指導を重視したカリキュラムにより、自然や社会現象に対する深い洞察力や実践的な思考を養う。一方、外国人留学生を対象に英語だけで修了できる課程や、最先端の農学・生命科学の研究を担う人材育成を目指すプログラム、資源の枯渇や温暖化等、地球規模の課題解決に貢献する実行型国際人の育成を目指すプログラムなど分野横断的な特色ある教育実績を踏まえ、全地球規模で活躍できる農学系人材を育成する学部・大学院教育を目指して不断の改善・充実を図る。

○ 農学分野の多種多様な領域における地球規模、かつ独創的な最先端研究の実績を生かし、人類の生存環境の向上と発展を目指し、世界トップレベルの研究を一層強力に推進する。

具体的には、世界の食料生産技術の向上と生産環境保全の推進、人類の持続的発展を支える循環型資源・材料としてのバイオマスの利活用、卓越した機能を示す物質創製など化学に根ざした生命現象の解明と制御、また、複数部局に分散していた生命科学の領域を横断的に統合したことにより創出された生物機能解析などの世界最高水準の研究実績を生かし、生命・食料・環境に関する分野横断的な研究の一層の深化と展開を図り、関連分野の拠点としての役割を果たす。

○ ナショナルバイオリソースプロジェクトへの参画、バイオナノマテリアル研究成果の事業化に向けたプラントの建設、微生物を利用した有用物質生産の工業化、医農薬機能化合物の実用化・製品化などの実績を生かし、産官学の各フィールドで中核となる人材を継続的に供給しながら、グローバル視点に立った生命・食料・環境に関する諸課題の解決に貢献する。

○ 社会人を修士課程、博士後期課程学生として受入れているほか、研修員としての受入や、木質材料や森林バイオマス関連の民間研究者を共同利用・共同研究者として受入れるなどの実績を生かし、社会人学び直しを推進し、我が国の農学分野の発展に資する。

○ 農学分野全体として継続的に、次世代を担う高度な技術者・研究者の養成や新しい研究分野の創出を行う。これを支える全学的な取組として、外国人教員の学部・研究科への配置等を通じ学部教育全体のグローバル化を行うことにより、英語力や教養力を強化し、それらを生かして国際的に活躍できるグローバル人材を育成する体制を整備する。また、本学の理念に基づき一層充実した教育研究が可能となるよう、教育研究組織の再編を通じて全学的な連携・協力体制を構築し、本学の機能強化へとつなげる。

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2014/04/28/1346363_01.pdf